

取組方針の項目		番号	課題	対応策	実施主体	具体的な対応(案)	取組方針(資料2)との関係
計画的かつ着実な河川整備	「ひろしま川づくり実施計画2016」に基づく河川整備	1	被災箇所住民から、早期の河川改修を強く要望されている。	・再度災害防止に最優先で取り組むとともに、計画的な事前防災を進めることとし、中・長期的な視点に立った更なる現況調査や実施方針の検討を進めていく。	県	▲災害復旧工事の着実な実施	(1)①
	「河川内の堆積土等除去計画」に基づく適切な維持管理	2	豪雨による出水により、河川内に土砂等が堆積しており、越水の危険が高まっている箇所がある。	・治水上の影響が大きく緊急に対策を実施する必要がある河川については、早急に撤去に取り組むこととしており、また、護岸や堤防の復旧事業と合わせて堆積土等撤去を行うなど、効果的・効率的に対策を実施していく。	県	▲再度災害防止のための河川堆積土砂除去	(1)②
	近年の浸水被害に対する治水対策の推進	3	排水ポンプの能力が不十分であったため、各地で浸水被害が発生した	・排水機場の新設等により浸水被害を軽減。 ・総合的な治水対策の実施に向けて関係機関が連携、協力。	県 国・県・市町	○県有排水ポンプ車を2台追加配備(計3台でH31運用開始) ○排水ポンプ車の全県的な運用	(1)③
適切な避難勧告等の発令	洪水時におけるホットラインの構築	4	ホットラインの相手方、タイミング及び伝達事項について、災害時の状況に合わせた柔軟な対応を行う必要がある。	・県と市町の間で実施しているホットラインの内容について見直しを検討。	県・市町	○ホットライン実績・課題の整理 ○ホットラインの見直し(タイミング、伝達事項、災害時の状況に合わせて双方向の情報交換 など)	(2)③
水防活動の効率化・水防体制の強化	水位周知河川等における危険箇所の確認	5	県管理河川における危険箇所等について、現地の状況を確認し共有しておく必要がある。	・危険箇所等の位置を再確認し、関係機関の間で情報共有を強化。	県・市町	●洪水ポータルに記載されている重要水防箇所の確認 ●水防等連絡会で危険箇所・重要水防箇所の資料配布 ●水防等連絡会で洪水ポータルによる重要水防箇所の確認方法の周知 ●上記三点について市町から消防団への周知を依頼	(3)①
				・出水期前の堤防点検に合わせて、危険箇所等を現地確認。	県・市町	●県と市町が合同で堤防点検をする箇所として、危険箇所等のある区間を選定 ●区間内にある危険箇所等を市町と一緒に現地で確認	(3)②
	水防に関する広報の充実	6	消防団員が確保できず、水防活動の維持が困難になっている。	・出前講座や避難訓練等において、消防団(水防団)及び水防活動の重要性等について積極的にPRする。	県・市町	▲水防月間チラシ等配布時の文書でPRを依頼 ▲出水期前に水防月間の記者発表を実施 ○市町からの水防活動報告の内容を県HPに掲載し、水防活動を周知 ○市町の消防団募集関連ページへのリンクを設定	(3)⑥
	—	7	出水時に河川の巡視やポンプによる排水に当たる作業員の安全を確保するため、退避の考え方について整理しておく必要がある。	・出水時に河川の巡視やポンプによる排水に当たる作業員の安全確保(退避)の考え方について整理し、情報共有。	国・県・市町	○出水時に河川の巡視やポンプによる排水に当たる作業員の安全確保(退避)の考え方(時間、水位、指示方法 など)について整理し、情報共有	(3)④
平時からの住民への避難行動等の周知	防災情報の周知	8	浸水箇所・範囲、車両通行止め箇所等が把握できなかったため、避難誘導等に支障をきたした。災害時に自動車で移動する人に対し、天候や周辺の状況を踏まえた情報をどのように伝えていくかが課題。	・現在利用できる災害時に有効な情報収集手段を積極的に周知。	国・県・市町	○会議やイベントなどで資料を配布し、広島県防災WEB、河川防災情報システム、ひろしま道路ナビを住民に周知する	(4)⑤
				・災害時における住民の避難に必要な情報の収集及び発信の方法について検討。	国・県・市町	○現時点で避難に必要な情報発信をどのような方法で行っているか抽出し、県が実施している避難行動の調査分析結果を参考に発信方法の改善を図る	(検討中)
	避難行動等の周知	9	水位周知河川とその他の河川の違い等、市町では対応しにくい質問が住民から多く寄せられる。	・河川防災に関する基本的事項や住民から問い合わせの多い事項について、県と市町が情報共有するとともに、出前講座や広報等により住民への周知を強化。	県・市町	●水防等連絡会(5/22)にて河川防災に係る制度上の用語に対して、住民からの問合せに対応できるよう用語集を配布	(4)⑤
	浸水実績等の周知	10	過去に浸水被害を受けた範囲について、住民への周知ができていない。	・過去の浸水被害等の情報を収集し、住民への周知方法について検討。	県・市町	○河川整備計画や災害史から過去の被災状況(各ブロックの代表的な災害)を整理し、ホームページに掲載する	(4)⑦
	—	11	在宅の要配慮者は様々な理由から避難しない方が多い。		県・市町	▲「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の防災教室や防災訓練や、出前講座(洪水に関する防災教育)を実施し、地域防災力を強化する	(検討中)
	—	12	自主防災組織と住民の連携、近隣の住民がコミュニケーションを図り、災害時に助け合って生命を守る行動がとれる地域コミュニティを醸成していくことが必要。	・関係機関が連携し、防災教育の推進、防災リーダーの育成、自主防災組織の活性化等により地域防災力を強化。	県・市町		
—	13	避難情報の発令が住民の避難行動に結びついていない。	・住民の避難行動を支援する防災情報の提供。 ・県が実施している県民の避難行動の調査の分析結果等を踏まえ、住民の避難につながる対応策を検討。	国・県・市町 国・県・市町	□水位周知情報等の発表文例の変更 □県が実施している県民の避難行動の調査の分析結果等を踏まえ、住民の避難につながる対応策を検討	(2)⑦ (検討中)	

(凡例) ▲ H30までに実施済、継続実施  
● 今出水期前に実施済、継続実施  
○ 今出水期から実施  
□ R1から実施検討